

# 令和 8 年 3 月 議会 定例会 施政 方針



本日ここに、令和8年3月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄御多用の折にもかかわらず、御参集いただき誠にありがとうございます。また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なる御高配と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度も残すところあと僅かとなりましたが、改めて議会をはじめ、町民の皆様方の御理解と御協力に深く感謝申し上げます。

この令和8年度、横芝光町は一つの節目を迎えます。平成18年3月27日の横芝光町誕生から20年という月日が流れることから、この記念すべき年に当たり、改めて本町の歩んできた道のりに想いを馳せるとともに、横芝光町のこれからの未来のためにも議会をはじめ、町民の皆様方とともに邁進いたす所存であります。

これからは、日ごとに春の気配が感じられる今日この頃ではありますが、これからの季節は寒暖が繰り返され、体調を崩しやすい時期でもありますので、皆様方にはくれぐれも御自愛くださるようお願い申し上げます。

それでは、議会開会に当たり、令和8年度の施政方針を述べさせていただきます。

### **【予算案の概要】**

令和8年度当初予算案の概要について申し上げます。

まず、国の動向であります。令和8年度予算案は令和7年度補正予算に続いて切れ目なく日本列島を強く豊かにするための予算とし、複数年度

にわたり計画的に取り組むこととしている重要課題に対応しつつ、歳出構造の平時化に向けた取組を推進しています。また、診療報酬や介護報酬の改定をはじめ、予算全体に経済・物価動向等を適切に反映させた、令和8年度国の一般会計予算案の総額は、過去最大の122兆3,092億円となりました。

国予算案には、学校給食費の抜本的な負担軽減による、公立小学校を対象とした給食無償化に係る経費などが盛り込まれております。いずれも町の行財政運営に大きく影響するものでありますので、予算成立の動向を注視し、的確に対処してまいり所存であります。

このような状況の中、物価高騰の影響が長期化していることや金利の上昇傾向など、財政上の転換期を迎えており、先行きを見通すことは依然として困難ではあります。第3次横芝光町総合計画に掲げる基本目標の達成に向けた施策を着実に推進するとともに、新たな行政課題にも対応すべく編成いたしました新年度の予算規模は、一般会計が126億3,000万円、国民健康保険特別会計が24億5,900万円、後期高齢者医療特別会計が4億3,300万円、介護保険特別会計が27億2,100万円、東陽食肉センター特別会計が2億4,918万円、病院事業会計が収益的収支では18億5,345万円、資本的収支では、収入が9,653万2千円、支出が1億3,667万7千円、農業集落排水事業会計が収益的収支では5,928万9千円、資本的収支では4,256万3千円となりました。それぞれ本議会に提案させていただきましたが、病院事業会計及び農業集落排水事業会計を除く5会計の当初予算の総額は、184億9,218万円で、令和7年度当初予算と比較すると、率で8.5パーセント、

金額で17億2,182万円の減額予算となりました。

### 【企画空港課】

企画空港課関係についてであります。第3次横芝光町総合計画の策定につきましては、12月議会定例会で基本構想の承認をいただき、目指すべき将来像として掲げた「人と自然と賑わいがつなぐ『幸せ実感』のまち横芝光」の実現に向け、令和8年度からは、本計画に基づき、様々な施策や事業を町民の視点を尊重しながら推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き、議会をはじめ町民の皆様の御協力をお願いいたします。

次に、横芝光町誕生20周年記念事業についてであります。来たる3月27日に当町が誕生し、20周年を迎えることから、これを記念する事業を新年度において実施し、町誕生20周年を町民の皆様とともに祝い、さらに発展させるべく、思い出に残る年にしたいと考えております。

次に、空港関係につきましては、成田空港で働く人の姿や空港そのものを身近に感じることで、空港という魅力ある職場に関心をもってもらうことを目的に、成田国際空港周辺対策交付金を活用し、今年度も町内小学6年生を対象に周遊フライトを実施いたしました。本事業は、普段では体験できない貴重な学習機会を提供するものであり、近隣自治体にはない特色ある取り組みであると考えております。今後も継続的に実施してまいりたく考えております。

次に、空港周辺対策交付金につきましては、令和6年度実績額や令和7年度決算見込額などを踏まえ、13億8千万円を当初予算案に計上しております。

この交付金は、当町にとって極めて重要な財源であり、航空機騒音対策など環境対策の充実を図るとともに、地域振興に資する施策を展開することで、「騒音に負けないまちづくり」の実現に向け、有効に活用してまいります。

次に、デジタル推進関係につきましては、令和8年度は次の三点を重点として取り組んでまいります。

一点目の住民DXの推進につきましては、マイナンバーを活用したオンライン申請など、いわゆる「行かない窓口」の導入を推進するとともに、デジタル社会に誰一人取り残されないための相談事業を実施しながら住民サービスの向上に努めてまいります。

二点目のAI技術を活用した業務改善につきましては、生成AI等を利用するためのガイドラインを策定し、運用ルールを明確にするとともに、業務の効率化とDX人材の更なる育成を進めてまいります。

三点目の情報セキュリティ対策の向上につきましては、オンライン申請やAI技術などの活用を進めるのにあわせ、新たな脅威や技術革新に対応すべく情報資産の管理運用体制、職員のセキュリティーリテラシーの向上を図り、安全で信頼される行政運営を目指してまいります。

## 【環境防災課】

続いて、環境防災課関係についてであります。消防団活動費につきましては、災害が多発化・激甚化する中、消防団に求められる役割は多様化・複雑化しており、消防団員個人の負担が増加していることから、団員階級等の年額報酬を引き上げ処遇改善を図りたいと考えています。

また、防災行政無線更新事業につきましては、防災行政無線操作卓及び屋外拡声子局の更新工事が終了したことから、戸別受信機更新工事として新たな電波変調方式に対応した戸別受信機に更新を進めてまいります。

## 【産業課】

続いて、産業課関係についてであります。農業の担い手の確保及び育成が課題となっており、農業所得の確保と経営の安定が重要であります。

令和7年度産米は、前年の不足を受けて増産した結果、高水準となり供給が需要を上回り「コメ余り」への警戒感が強まっています。価格は前年に引き続き高止まりとなり、米価高騰の影響を受け消費者の買い控えなど在庫水準がやや高まっている状況であります。令和8年度は価格の下落もありえるなど不安定であることから稲作経営の安定化を図るため、引き続き戦略作物の作付による米の需給調整を推進し、稲作経営を支援してまいります。

また、異常気象による高温・病虫害多発により農作物の収穫量の減少が続いており、地域農産物・ブランドの維持などの対策が必要と考えています。

次に、農地の利用及び担い手対策につきましては、農業就業者の高齢化が進展し農業の次世代を担う後継者不足と担い手不足から、5年から10年後には集落・地域での生産力や農地保全が急激に落ち込むことが懸念されているため、令和8年度も引き続き、令和6年度策定の「地域計画」で、地域における話し合いによる農地利用調整を行い、農地中間管理事業を活用するなど、遊休農地の解消や農地の有効利用を推進し担い手不足と併せ農

業を次世代に引き継げるよう取り組んでまいります。

次に、土地改良事業につきましては、経営体育成基盤整備事業南条支線の1期地区については、令和10年度の事業採択に向け調整を図ってまいります。2期地区については、換地業務や促進計画作成業務を実施し、3期地区については、引き続き事業着手に向けて、地域とともに問題解決を図り、地域農業の中心的経営体や新規就農者への支援等に努めてまいります。

次に、土地改良施設につきましては、排水機場の老朽化に伴い、屋形排水機場除塵設備修繕工事や北清水排水機場電気設備更新工事の実施を、また農道の老朽化に伴い、農免宮川線舗装修繕工事に係る事業を実施することで機能強化を図ってまいります。

### **【都市建設課】**

続いて、都市建設課関係についてであります。町道路事業につきましては、横芝地先のショッピングモール・ピアシティ横芝光の西側に位置する町道Ⅱ-10号線道路改良事業は、継続的な事業推進を図るため用地取得を進めてまいり、宮川地先古屋地区を横断する幹線の町道Ⅰ-10号線道路改良事業は、本線整備を進めており、工事と用地取得により継続的に事業推進を図ってまいります。

また、そのほかの幹線町道の整備については、富下地先から於幾、寺方地先を結ぶ町道Ⅰ-7号線道路改良事業、主要地方道横芝上塚線の横芝地先東町地区から栗山橋付近までを結ぶ町道Ⅰ-8号線道路改良事業、過日、千葉県が地元説明会を開催しました一般県道横芝停車場吉田線バイパス事

業である空港直結道路整備に関係する、宝米地先から市野原地先の町道Ⅰ－１８号線道路改良事業、富下地先から小田部地先の町道Ⅱ－３６号線道路改良事業についても継続的な事業推進に取り組みます。

このほか、経年劣化による損傷等が進んでおります道路舗装の修繕、生活道路の維持補修及び道路排水の整備、横芝光町の将来の発展に向けて必要な基礎的調査である都市計画基礎調査事業を実施したいと考えております。

### 【未来づくり課】

続いて、未来づくり課関係についてであります。横芝光インターチェンジ周辺の産業用地整備につきましては、清水建設株式会社を代表企業とする事業化検討パートナー３社のうち、株式会社カインズが事業化検討パートナーとして継続されないことになりましたが、清水建設株式会社と大和測量株式会社の２社による検討は継続されますので、まず進出企業の確保を優先しながら、土地所有者とのコミュニケーションを深めてまいります。

次に横芝駅北側周辺のまちづくりにつきましては、町の玄関口として利便性の高い都市拠点の形成に向けて、基本構想の策定を進めてまいりましたが、令和８年度からは、駅北口周辺のエリアデザインや都市再生整備計画の策定など、構想を具体化する計画づくりを進めるとともに、令和７年度に引き続き横芝駅の改良調査を実施いたします。

次に、横芝海のこどもの国跡地周辺の観光企業誘致につきましては、リゾート開発を手がける株式会社ユニマツプレシヤスにより、観光振興・

雇用促進・経済発展につながる土地活用について検討が行われています。  
町といたしましても、こどもの国跡地に隣接する町有地の活用に向けて、  
土地の地歴調査を進めてまいります。

### 【福祉課】

続いて、福祉課関係についてであります。社会福祉関係につきましては、令和6年度・7年度継続事業で進めてまいりました、「第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」が、「ともにつくる 支え合い助け合う 誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を計画の基本理念として、2月に計画案の御承認をいただきました。

次に、介護保険関係につきましては、令和7年度・8年度の継続事業で、令和9年度を初年度とする第10期介護保険事業計画の策定に向けたニーズ調査を進めております。

また、障害福祉関係につきましては、第4次障害者計画の改訂と第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の策定を令和8年度において行う予定です。

これらの計画に基づき、分野を超えた連携を図りながら、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、福祉施策を着実に推進してまいります。

### 【健康こども課】

続いて、健康こども課関係についてであります。町内児童クラブにおける待機児童の解消に関しまして、令和8年度から光小学校音楽室を光小

学校第2児童クラブとして、また、横芝小学校体育館多目的室を横芝小学校第3児童クラブとして、開設に向け施設整備や備品購入等を予定通り進めております。これにより、現時点の申込み状況から、令和8年度の町内児童クラブの利用について、待機児童は発生しない見込みでございます。

次に、住民課国保年金班で令和3年度から令和7年度まで実施しておりました健康ポイント事業を、令和8年度から健康こども課で実施し、町DX事業の推進の一つとして、スマートフォンを活用したサービスを導入したいと考えております。スマートフォンを活用し、健診の受診や健康教室などの参加、ウォーキングの歩数をポイント化するものであります。若年世代から健康的な生活を習慣化できるサービスとして、町民の健康寿命の延伸と医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

次に、「横芝光町健康増進計画及び自殺対策計画」につきましては、第1次の計画期間が令和9年度で終了することから、新たに令和10年度から令和20年度までの10年間を計画期間とする、「第2次健康増進計画及び自殺対策計画」を総合計画等と整合性を図りながら策定してまいります。

令和8年度は、町民の健康に関するアンケート調査を実施し、地域の健康課題、健康づくりの基本的な考え方と方策や調査結果を踏まえた事業計画及び10年後の目標値の見直しを行います。

次に、こども家庭センター事業につきましては、令和6年4月の児童福祉法改正に伴い、市区町村での設置が「努力義務」となりました。現在、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進等「子育て世代包括支援センター事業」を実施しておりますが、児童虐待を未然に防止するなどの、児童福祉機能を加え、名称を「こども家庭センター事業」に変更し、対応してまいります。

す。

### 【教育課】

続いて、教育課関係についてであります。小学校統合準備につきましては、上堺小学校と横芝小学校、日吉小学校と光小学校がそれぞれ、統合を円滑に行うため、必要な準備に係る協議を重ねてまいりました。

上堺地区及び日吉地区のスクールバス運行計画についても、保護者や教職員の御協力をいただき、安全で効率的な運行計画を作成しているところでございます。4月からの運行開始に向け、教育委員会、各学校及び運行事業者と一層の連携を図り、子どもたちが安心して通学できる体制を整えてまいります。

また、学校施設についてであります。横芝中学校テニスコートの人工芝が老朽化により損傷が著しいことから、機能維持のため改修すべく関係工事を実施したいと考えています。今後も引き続き、適正な施設設備の機能向上及び児童生徒の教育環境の改善に努めてまいります。

### 【東陽食肉センター】

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。本年1月末現在の、豚のと畜頭数は、昨年同時期と比較して6,590頭増の10万5,426頭、牛は、121頭増の4,090頭となりました。

総と畜頭数は増加しており事業収入の増収が見込まれますが、電気料金や燃料費は依然として高い水準にあり、また、老朽化に伴う設備や機械に係る補修費など、維持管理経費は増加しているため、食肉センターの経営

を圧迫している状況にあります。

今後により一層の経費削減に努めるとともに、と畜頭数を確保するため引き続き関係者と連携を図りたいと考えております。

### 【東陽病院】

最後に、東陽病院関係についてであります。本年1月末現在の延べ患者数は、外来は28,703人で、昨年1月末と比較し1,247人、1日当たりの平均外来患者数では4.9人の減となっております。また、入院は14,489人、病床利用率は49.8パーセントで、昨年1月末と比較し2,710人、9.3ポイントの減となっております。これは人口減少の影響のほか、近隣医療機関の充実により、入院・外来ともに患者数が減少したことによるもので、医業収益全体としましても昨年度と比べ減収となる見込みであります。

患者数の減少に加え、物価高騰や人件費上昇の影響もあり、病院経営は極めて厳しい状況ではあります。持続可能な地域医療提供体制を確保するため、経営改善に取り組むほか、近隣の中核病院をはじめ開業医などの医療機関や福祉事業者等と連携を深め、地域医療構想及び地域包括ケアシステムを推進するため、地域医療を担う町立病院としての役割を担ってまいります。

以上、令和8年度における施策の一端を述べさせていただきましたが、職員一丸となり計画事業を効率的かつ効果的に推進してまいりますので、議員各位には、更なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

上げます。